學濟經學大國帝都京

號 第

治

郎

那

正

太

狐

鳯

雄

太

鼏

行雅日一月十年三和昭

肜 私 學: 明 租 财 **天勞役扶助規則中歐正** 營質 治 定 阪 產 阪 より生 の 船 社 耐 3 初 文化 曾學概 崖 źΕ. の運 0 說 時 雑 法 盆 業 1-實 及 用 ず 0) **ご造幣局** 於 仄 艞 践 こその 經 念 增 4 ろ 貨 加 现 ろ 無 論 今 錄 苑 叢 0 形 就 國 阪 肵 通 祭 得 商。 比 0 Ŷ 課 扯 稅 枢 条四 經濟學與 文 法 龗 ¥40 經濟學博士 學 沙 **9** Ť 泔 발. ,rei Π 141 I^{ij} þβ 姬 :1: :1: 1: 1: 4: 12 沙 武 楠 米 木 福 小 胂 JE: 野 Π 島 田 見 井 見 戶 Ŀ 柋 利 庄 孝 正

狽

する小額金融所割庶民金融は、査産階級に對する大額 金融に比して逃しき遜色がある。否结んど問題になら 現今我國の現狀を見るに、中産以下の庶民階級に對 はし

私營質屋業の概況

楠 見

が き

īΓ.

著しく むる庶民階級をして、 ďΩ 程 貧弱 世 人の を極めて 注意 を惹く ゐ る 之に適當なる金融 所 殊 であ 7 昭 る 和 鬉 宱 E Ò 恐慌 0 の大部分を占 途を與 以 來特 以 ľΖ

掓 Ł Ū 飞 る事 ずは現 化 Ø 漫 Ь 獂 蟚 J る所 ۳. ぁ

て

夹

Ø

活動を旺盛ならしめ、

圆

良

の大多數

Ø

っぱり

を發

我國の庶民金融機關は現今未だ不完全の域を脫せざ

る状

態

1/2

あ

る。

Ħ.

Ø

庶民

念體

摙

뢺

ւի

K

あ

うつて、

-۲^۰

層金

遙 つた。 點 融 K Ŋ, 私營質屋業 せらる を発れない。 0 0 爲 誠 Ŕ で容 之庶民金融 b 0 ば に不完全 き運命 ぶべ 即ち質屋である。 Ø 榔 從つて最近公益質屋 き事である。 況に就 改善 をが に逃 1の第一 らも 迺 Ś L ż τ 獨 步を踏 ゐる。 今や 然 力 V し之とても尙 私營質 ر د Ø 以 み出 Ť Ø が出現す ź, ŀ 耄 私 屋 龘 考究して見た L た して đ P 茲 i á 多 亦 Ğ. 歽 ₹ Ō ď.) 10 とな は で 0) る 蜒 帷 あ 缺 蜫 改

足るで

ā

どらう。

솻

K

質

屋

0

數

Ø

增

減

K

就

S

7

考察

して

見

る

rc

災

第一、質屋營業の狀

能

v

と思ふ。

一、質屋敷 現今我國に於ける質屋の狀態に就いて

雞

샕

私

營賃屋業の概况

第二十七

卷

Ŧï

九三

蛑

四號

二三七

三月 は 末 知 琅 る 在 \sim 足 0 全 るべ 國 質屋數 李 稅 許 を見 が甚だ少なく、 n ば 大 Ø 通 今大正 9 ć ある。 十四

第一表 全國質量狀况

數 <u>+</u> 利 刑 那 īħ ĸ hi **全** 賘 耆 丣 表 Ų, 部 審 が多 Ū ĸ K て 迱 依 質屋 푠 平、古完 迤 れば全 Ļ 盁 籔 か łζ 共 加 金入 多 何 Ø 刻 高馬四 に通 絕對數 額質 数である。 に於ける質屋敷は 一回、七里 一俗的である 置光量 ロス れ、七人 に於て 重健 此 金 町01字 質屋平均 ΙĮ O ゕ 事 省 他 Ø П 二 美 萬 一一記 d Ō Ħ 七千 端 金 如 П Ł 何 融 平 機關 **5:II** \sim 八. 六、量 均 代吴 H る 共 百 额口 82 7i0 0

突發的 屋 炒 ¥. T) 翩 Ø Ø O 累年の增減を見れば次 傾 が 1糸 向 v) κ. 依 事變を別 共 を示してゐる。 Ø 5 **Ž** 7 年 大正 K に於て多少復舊し して考へ 十二年度に於て急激 今假り Ø ると 通りであ rc バ 大都 近年 た形 質 ć त्ता 屋 K 屯 12 减 於 る Ø H 败 小 Ĭ ろ 此 Ĺ 娀 0

内務省社専局社會部:公益質時,現勢(大正15年7月刊)による。
 大正12年度は東京市統計課:資年業の統計調査(大正15年3月刊)により,以後は東京市役所:東京市統計圖支(昭和3年3月刊)第29表,大阪市役所:第25回大阪市統計書(昭和2年12月刊)第8編第84頁,京都市役所:第18回京都市統計書(昭和3年刊)221頁,神戸市役所:第17回神戸市統計書(昭和3年刊)221頁,神戸市役所:第17回神戸市統計書(昭和3年刊)221頁,神戸市役所:第17回神戸市統計書(昭和3年刊)221頁,神戸市役所:第17回神戸市統計書(昭和3年刊)221頁,神戸市役所:第17回神戸市統計書(昭和3年刊)221頁,神戸市役所:第17回神戸市統計書(昭和3年刊)221頁,神戸市役所:第17回神戸市統計書(昭和3年刊)221頁

七卷

五

第二表 **大都市質屋累** 年 利 泧 表

東

京

戶

麼

つき

大 和 ı. 四三 元 一一 关 京 都 大 灰 橫 涾 蒸 幯 펿 荛 굺 ü 1 名古

> 加 なら

7

示

Ł

ば次 7 ħ, 仴

Ø

通り

復 近 八 #f 市 华 됬 Ø 7 华 絎 に於 於 獅 氣 H 次 17 金岛鹿跃 高岡 仙 滋賀縣 间 ¥ 樽 14 第三表 īfi 市 胍 市市兒市 īħ 九大 正 最近に於 十大 正 兲 ける ĹΈ 質 屋 十大 二正 祴 仴 十大 面 十大 四正

其 て共

Ø

數

を減

小

L

た

Ø Ċ

あ

尤 Ų, 增

8

東京橫濱剛

る大正十三年以後

の増

加

傾 る

阆

は震災後漸次回

代に於ては、

屋敷 n

b

常

加 Ø

L

大正 發 łζ

の最高を見るが、

共後 非 歐

再

不景氣と共に

之

K

仏

って

莧 質

ば

ЭH

大戦 K

勃

伴 با

جگر

る激増は、 Z 戶 な Ō うょ つた京都 に須磨町を合併したると尙其の であらう。 後も減少 る を V ある事 示 りである。 侚 すも 蕳 市 芾 市 區 一世ず却 濵 を物 K O Ø 於て 質屋 尙 張 と見ら だ依 大阪市 語 うて 数 るも は る所 ñ 近入手する事を得 it 質屋 増加を 市 に於け る Ø 誚 τ 甅 大大阪 は 搬 ð 何 近 等 張 る 示 þ 车 大 他 ۲ 0 Ø 勢に 出現 渖 變 特 順 F. **ゐるは**、 訓 化 + 殊 芦 た新 依 ĸ Ø K Ъ 四 Ø 結 於 年 原 減 b 與 栔 當 ĸ 因 _ 計 小 大 を 6 分增 於 大 を ĸ ĸ 外 И X Ή jl:

るも 九年 九年

及び大阪市役所産業部調査課: 六大都市統計要號(昭和3年刊) 103 頁に依る。大正 12 年の数字に於て相違する所は全部後者の統計に依る。 岡山縣統計書昭和元年度(昭和3年3月刊)624頁, 統資縣統計書(昭和3年3月刊)339頁,第21回小樓市統計書(昭和2年刊)231頁,高岡市統計書昭和元 3) 年度(昭和 2 年 12 月刊) 104 頁, 個盛市統計書(大正 15 年 9 月刊) 100頁, 第 22

元昭

和

秃

盃

の爲めに益 第三表に現 上經營困 はれたる質屋敷減少の 難を加 ふるに至つた事を如實に物 傾向は近年不 景氣 從事してゐる事が推測出來るであらう。

從業者に就

語るものであらう。 ゝある現今に於て、 大いに考慮を要する點である(註)。 質屋 質屋問題の重要なる意義を加 一の敷が減少の趨勢を示してゐ へつ

開業及腹葉に就き有益 72

る事實は、

Œ 岡山縣及甲府市 統計を發表してゐる。 は質屈 Ø 3

< も小さく. めて微々たるものがある。 從つて其の店を持つに當つて投資する資本額も極 從業者 從業者も極めて少数のものがある。 質屋 の從業者は元來年期 爲に質屋の中には其 上りの者が 今大正 の規 参

ねる。 する比は家族六三•二三%、 雇人三六•七七%となつて 內家族千十三人、 者を見ると、 十三年末現在に於ける東京都市計畫區域内の質屋從業 **尙叉質屋の總數は八百八十三軒であるか** 總從業者數は千六百二人であつて、 雇人五百八十九人である。 継載に Ę 其 質 σ

> なる所以ではあるまい 徴かに質業に從事し得ざる事も亦從業者數の比較的小 て尚一言したい事は、 故に一定の修業を必要とし、 質屋從業者は特殊 į٠ の智識を要す 普通人が 機關

る事之である。

である以上は、 Ħ 倉庫 質屋が主として動産擔保に依る金融 質屋を營業するものは共 の入質物を安

の災害に遭遇する機會が比較的に多く、 要するは當然の事である。 全に保管するの必要を伴ふ。其の爲めに相當の設備を 特に都市に於ては盗難其 の保 仂

從つて

其

である。 爲めに必要なる設備として倉庫を所有してゐるのが常 **管上危險率も相當高いから、** 質屋營業者の多くは之が

設備してゐる樣である。 得ざる所であらう。 ざる資金を殊更減少せしむるの不利を伴ふは又止 け運轉資本を減少せしむる結果となり、 の營業に比して、 質業者の大部分即ち少くとも3一4位は倉庫を 相當多額の間定資本を要し、 質屋は之等の設備の爲 元來豐富 それ めた なら じを 他 だ

> 回廣島市統計年表(昭和3年刊)110頁。 第 16 回應兒島市統計書(昭和 3 年刊) 137頁,及昭和元年度金澤市統計書(昭和3年刊)第3編145頁。

- 質屋業の統計調査 25 頁。 4)
- 5) 質屋業の統計調査 19-20 頁。

過半敷は使用 绿 ٨ を組入る 私替質屋業の概况

ゝ事なく、

家族のみで營業に

屋

軒

0

従業者の

割

合は

人八分に

に當つて

ある。

即ち

五 九五 第四號

一三九

第二十七卷

第二十七卷

に於ては往々不德義な質屋があつて、 四 **盗賊と結託して** 德川時代

は此 が **孍品を安く質取りする様な事が行はれたや うで** の方面に重きを置かれてゐる。 現今に於ても尚前世紀の遺物として、 質屋取 質屋 締法は第 0 ある 取締 +

賀 六條に不正品の徴牧を規定してゐる。 に際しては、 共の入質物の不正品か 從つて質屋は入 否かを十分檢 定

態を精 ₽<u></u> ねば 確に調査する事が困難であり、 ならぬ。 **元來質屋は銀行の様に質置主** Ħ. ||庶民階 Ø 信 級 0 用 ф ङ

て、不正晶の質取りをして不測の損害を蒙る質屋も亦 1 は往々徳蕺心の缺乏した者の存する事と 相 翻 連 L

没收せられて質屋の蒙る損失も亦少くないと云ふ。 止するは殆んど不可能な事であり、 之が爲めに質物 決して稀ではない。

故に不 ΪĖ

品に對する貸出を全然防

稅徵收 る。 **没收して之を公賣に附し滯納處分を行ふ事になつて** 次に質置主が納税を滯納した場合には、 然し之は質屋にとつては全く不測の損 法の規定に依り質屋より共の質置主の入質物 税務並は國 八害であ

0 ゐ 弘

> 牧に關する累年の統計を示せば、なるのである。今參考の爲めに京都市に於ける質。 ζ 代つて强制的に納税せしめらる、様な結果を伴ふ事 從つて稅金滯納とは直接關係 質置 主 一の滯納によつて質屋は其の のない質屋が、 婚保品を失 滑 糾 物 者 Ų 徽 ΙC K

第四表 京都市に於ける質物微収狀况

昭和元	同十四	闰十三	间 十 二	间 十 一	[ii] -}-	大正九		4	ji K	
	弄	ラジュ	曹	東北	덩	四四		业	質 Ы	
元03、恶1	元宝农	三、九九七	三、全	三、	四次三、六〇	1000	于 [4]	金額	华内	
六八	10H	는 선 것;	公	也.	300.1	三	平口	D Out	貸出高	
四	灵	Ξ	<u> </u>	표.	===	阿		度數	徴	
륣	薑	뻘	19 11	100	쁠	芫	_	物件數		
三八公室	三、烂	一、老宝	大元	四二大学、既指		二、三季	и	金額	收	
	34. 144	呈	쿤	云	-1 <u>-</u> 2			敗	被微	
1		12	老		芫			物件收	收省	
	豆、	五	毛里" 110	二、企监	至、三	ì	14	金额	避付	

第二、入質者と其の

入質者と階級及一

П 貸出

質屋が現今如何なる階級の人々に最も多く利用せら 高 利 用 採况

第 18 回索都市統計書 299 頁. 份第 21 回小槌市統計書 231 頁に於ても質物官 0) 没に到する統計を載せてをる。

つゝあるか 月 臉然 Иţ と了解する事が出 П 平均 入質額及 來るであらう。 入質者 Ø 職 菜 ٤ij 先 椞 次 平均類 凝 京 指 市 쌠 中均質 大 阪 指 īħ Đ, **可均配** 京 郴 怕 市 #1 주: 보) 斾 ধ্য F ۲ħ 市

依つて、

n

傠 火正 火 Ħ 긒 ē 8 ₽: 指物

數價

굦 二 (占 4 अह. अह 7 三路 芜 굯 善 卆 三九 를

퐄

至

3

긒

喜

₫

잘 Ξ

2.4

7

禿

╼

横濱

 \mathcal{F}

十錢 市七

ふ戦字

Ł

和

龙 八

寉 +

废 Ŧī.

於

+

口貨出 大正 づ

髙

Ø

योट

均

は六圓三十

である。

大正

十

凼 ĩì

十三年

度 入質額

K

於

け は

る 如

狁 何

計

に仏 で

れば、 らう

4

坙 葋

 π

於

る

П

<u> 25</u>

均

程

ð

龙

揭第

丧

Ø

於

ū

東京

十六

鑓 五錢

浉

j=

市

H

錢 年度

ル

る。

此

Ø

如 市 圓

П

貸出

髙

Ø

45 市

均

が 훘

驚く

ベ ル 昭 \overline{h}

く少

額なる 苶

事

では

京 葥 て

挑

ħ. JL

固

戗 문 圓三

大阪

Б.

ル L

4-

£8

を

L

て K

ñ 同 同 ဓ įΞ 同

より

Ŕ 3

質屋が

~事ら

(庶民階)

級

K

利

ЛÌ

싼

Ē

7

+ **容**

24 卡灵

冏 ij --+

H H

蓍

117

沱 耄

五、九九 **∓**(

æ,

会 Ŧ.

표 丟

æ

 α

L _ П

τ

る 貨 莊 額

ると

る狀

態を示し

てね

るで

あら

Ď,

今 ᅸ

大正 屰

7ï.

H

均

は

近

ŀΖ 加

於て L

氼

に私營質屋

۲

於け

る

ΕŤ

貸

Œ

均

額

は

乍

如

佪

な

額は累年増

7

ء<u>ّ</u>

之に依 狀態

'n

ば

П

Н,

ば

次

ć 均

るるの親を規準

デ過 ź

丢十

4ε

0

趨勢を見 年に於 界

舡

궄 「ふ事が 額

ĺΗ 车

來る。

尙 は Z

大正 大正

以 Ò

後 約三 2

Ø

物 倍 見 κĘ 口

價

指数 漟

Ø

傾

Ē

Ł

纺

Ťi.

П

任

ш

平

إدال

額

累年

軩

減

麦

を認

め得るであらう。

比較して見ても、

П

平

均 Ŧ. \mathcal{F}_{\cdot}

貸出 华 华.

雑 表

缑

私

替質足業の概况

Li

貸出平 の通り

て消費

的 媊

方面

ζ

向

け

らる ぁ

ĭ

Ł

0

٢

多

S

事

を推 刹

終す

る

卽

ち大正

五年

に於ける各都

市

O

1

徂

45

均

Ø

数を

00として

其後

O

を見る

貨

平

掏 指

難くない

所で

ある。

る

Ď.

を 察し

る て

 τ

足るで

6

į

從

つて

文

棄

胢

が

Ì. ń

六大都市比較統計要覽 (昭和 3 年刊) 後出第七表参照, 第 18 回京都市統計書, 第25回大阪市統計書。 口貨出平均額は各都市統計書に依る. 但し東京市の分は第23回東京市統計 年表(昭和 2 年刊) 10/3 頁の貸出口敷及貸出金額累年表より計算した。又其指 敷も同様作製したものである。更に物價指數は日本銀行調査局:本邦經濟誌

29

- 高は 近 车 垍 加 L た 事 7)
- 8)

- 七 羾. ル Ł
- βų
- 第二十

- 鲊
- 號

<u>рц</u>

實際 る。内に於ける大正十三年度の總計を示せば次の通りであ **敷字を見るのである。** 用者といふが、 額であるか、 のもあり、 屈する人々 以 上述ぶる所に依つて、 Ø 「以上十圓以下の貸出である。 口貸出額はどの位であらうか。 である 又飜つて共最低を見れば僅 從つて其の利 かが明 口貸出金額 **併し大部分を占むるも** Ź, 如何 IT 用者が主として庶民階級 の最高は敷手圏に上 なつたであらう。 ĸ 今東京都市計畫區域 口貸川平均額 か 化孔 一様に質屋利 のは 礈 然らば と云 るも 勿論 ď. 小

出

Ш

第六表 貸出階級別表

- [-	+-							
구 [1] 		闽	间	阊	RA	M		
百日	Ĭī.	=	 - -	Ţi.	=	未		
je ij	主中	干叫	间		[Fi]	滿		
	_						AM E	1
咒	延	霓	完	並	匙		业	-
		_		_			-F-	
현	兲六	哥	哥哥	#1 \ <u>2</u>		ちゅ	千 分 世	í.
[图分] 三(02)	天六 天空	四豆 今天		व्याप्ता वास्त्रज्ञ	三人二 一、関別		分比總額	

75

-l- Ti

以 百 口戦を見るに、 右 āŀ Τ に依つて見れば、 のもの 耳 殊 に 一・ 以 「が大多數を占めてゐるが、 圆以 Ŀ 上土圓以下の貸出 团 声、普遍 以上二十 貸出金額に於ては五 Ξ 0.000.1 山以下 兰儿 豆、鸡类 一、企业 Ó Ħ 然し顔 敷は全體 ものが大多数 11 以上五 つて貸 丰二 あっ

到に か るで 圓以 냋 様であつて、 出利率の方面から観察すれば、 %に過ぎない有様である。 細なる統計を發表してゐるが、 して最も非 九%を占めてゐる。 を占め、 一・八六%に當つてゐる。 H の貸出 拙 あらう。 J: 苡 来る。 の貸出 F の貸出は、 は 難 **尙鹿見島市は階級別貸出に就** ilit 大體年三割 は 四六%を占め、 0) 福 四五%に の趨勢は同様に公益質屋に於ても V 偑 μų 勮 'n. 以下 漌 另 17 八 從つて之を他の 全體 又十间 Ļ 歩 ル 华三割以下 Ø のもの即ち 0) 闹者 彼の暴利を貧るものと もの [i] 非常に有益なる資料で Ø 苡 息を支排 は相 は値 鯯 ŀ. にも足らざる有 0 後出 4 Ó かに全體 方面 圆以 ば もの即ち五 き累年の詳 i b する П 卽 上五 數 Ď ち 刬 望ち を it の北 1¥ 511

> 計(昭和3年 5月刊) 116 資東京卸<mark>覈物</mark>僧指數 56 品の線平均の物價指數より機 算したものである。

9) 質屋業の統計調査 36 頁附表一,二。

弹性 €.k 私 營質量業の概况 Ш 婯 產 逝 ĮĮ. n 階

ことが る Ź١, 挺 は 17 H 又 來るで ĮĮį. 其 Ø 赵 階 人質者の職 あらう。 一級と質 (屋とが 入質者 薬別 を見 如 ſij 0) 天 κ ても容易 部 密接なる關 分は ĩ T 所 副 勞役 乐 解 ナ KC ぁ 客 る

ιħ であ ĨΒ Ď 來る。 7 b 即ち 3 然し乍ら利用度數と利 之代 精 浉 次い 的 及肉 で小商工 徾 的 (1) 業者學 一勞働 川金 渚 額との 4 か 共 等を學げる事 0 ĪŴ 大 部 カ júj 分 Ţ Ł

ιĬ 殺 łC 必ず 腿 学 に属する 6 ζ ・相當の質草を必要とするからである。 る ኣ 力 ٨ 最も有効 Ę ۲ で あ 若し質屋 6 に質屋 ž に依 を利 濫 し 質屋 刖 つて金融 L 得る 0 T. を行 摦 6 は (/) 所 λ, 對 は ا ا 調 物 H 產階 無 信 į. 12 Ш

爲

λĎ

K

質屋

を利

捕

するも

O

が

あ

ž

此

9)

場合

17

'於

7

は

i) が

な Ø v П が 貨 後等は Ш U 適 非常に低く此 當な質草を缺ぐを常とす Ø 點に於て十分具 Z th Ø Ę 融

Ø

F)

的

を達し得ない憾みが少

くない。

之に反して

4

浟

Ö

٨

ķ

は

共

Ø

利

用度數

に於ては頻繁であ

る

D.

y,

夘

0

來 の融 Ø 熫 する iffi be 之と共 Ł は うけ 租當の 得ら IC 近時 質型 れる能 質屋 を有 با ij Ø 利 を有して 之に依 朋 省 が 細 かると云 つてどう 辽 附 敄 る事 ĸ ľ Żν b 所 が

千六

百

[29]

7

j,

K

漄

L

邓

部

0

П

数八

E

بَا

金額

[][]

Ŧ

贴 Ь は であらう。 jį. 寧ろ中 Ø) 産階 を 餔 級 掦 鄞 K Ħ. 垍 妆 加 Ø L 0 あら П Ĭ, 14 あ <u>څ</u> Hる 4 傾 灼 ſή 額 は 햠 に IJ. ij. İL 1

> た ~*

塷 £,

加 端 示 すに足るで

く金 凡ゆ 朴. ٨ 類 ⟨ |**6** は Ż Ŧ 觾 る職業の L 殊に 港萬 質屋 0 Ø 目 か 多い 淑女 Ŵ 'nij U) 人人 7 利 で 냜 Ø Ð ij は)質屋利 なく、 を包含し 峟 0 دور て は常に II. 贝 Ŀ 用 1.庶民階 ĸ 7 流階 'n ۱۲ 物 就 7.5 叉質屋利 いては、 뺿 3 級 0) Ø 殺 保 ŀ. 人 Ĭζ 流階級 æ 鼮 1 Ш 不 らず、 ĬĨ をも含み、 岩 け Ø ìΕ ďΕ Ø **Ø** K **[**] Ħ ζ. 腻 共 け Éľ 1 X す O)

Ź 又 秱

10

-大-抵入質 Ę 質屋 者 は貸出 0 利 莂 金額 汦 涩 Ø 全國 小なる事を望むと明 質屋の敷は大正 十三年 廖

様で る。 萬 12 ĺΪ 犺 即ち あ ΞÌ る 捕 Ħ 10 か īĥ 7 依 部 真真 部 12 亿 *b*. 然 は質 ば -し 歷 市部 は 11: 萬七千八 П Ø 0) 數 数に於て郡部 五千七百三十 質 Ŧ 屋 百 $\bar{\pi}$ Ħ. に於ける平 王斯 Ė 朩 4. 九明と IZ 遠く及ば を敷 九 峋 入質 金 な 額 9 4ij な 邶 7 を見 事 V 部 Л 化 75

儿 九 纩 四號 띨

第二十七

卷 M

Ħ

10) 臺中公設質舖, 及東京市設質屋, (東京市政調查會: 公設質舖大正 15年 3 月刊 207, 263 頁), 第 16 回應兒鳥市統計書(昭和 3 年刊) 138 頁。

7)

全:

11) 東京市政調査會:小額信用制度の研究 2-3 頁,日本銀行調査局:質屋に關す る謝佐23-25頁,公殿質舖14頁。

VΨ

三十

t

粉

あ 二十 ili 產業發達 H 藪 3 Ü Ш 莊 ž 取 会 ti 知る θÎ 集 J. 且 盛 Ò 0 b K 华 結果として、 ので ζ Ŗ ĿĿ 小まる 都 して、 して貨幣 ぁ क्त 所 శ్ద 亿 がで、 となると共 非 惟 常 O ΰť 都 ئة. ĸ 通 īlī ĸ 遙 大 被活 で 此 か は Ιζ 呇 Ø 17. あ る。 7 \mathbf{T} 現 1 る 業 象 V < 泔 π 他 Ø 利 之 区 Шi 中 17 刑 伙 L ľC 心 闻 せ 7 於 6 地 <u>ک</u> Ē 於 ĒΠ C n τ 舍 な ては 質 は 0 都 'n 屋 10

だ緩慢 於て 經 より 17 集る 濟 í ū 0) 行 褦 なる状態 ĭ 竓 は īij Ō Ø 甚 大部分を占む る ŀζ かって た 7 庭 步 を 示 合 より な Ö Ś L 强 35 て る農民 從 7 ħ 44 つて ĸ 利 る。 囚 刖 るも 义 は 池 换 貨幣 6 地 冒 方 ā Ø + -C ΥC 7 \$L Ø は 散 所 ば 尬 領 iń な 以 4 は E 퍘 L ינע 況 ٦-Ø ĥ 11 EH は 所 嘝 怷 숨

Ŋ ĸ ካላ Íς ٥ L ても 4 更 嬔 へに又都 質屋が 分 (T) 市 底民 上町 係 ŧ 金融 有 舍 ij یج 徴 Ø る 關 Ь 相 ځ Ø \mathcal{I}_{L} T 抉 L は 7 助 活躍 な 0 行 世 は る Ś る *ስ* . 7 핔. 事 は 何 Ø n 쐴

źъ 掩 す H 戸 ŧΈ 瓷 货 \Box — 流 永 炒 貸 现 戾 質 Ш 16 高 髙 高 虒 Ш 髙 业 六 長、農 Ę 大 大 12.61 æ, p 一人是一 贩 岩二 祁 元于 犯声 Ξ īþi īħ 東 K 一、元类 京 **ارد** 펄 삸 뛼 īb H る 压化 平、新党 增 至 h市市 쟤 京 三 **三、六全** Ш 桃 荛 批 Ήij æ jáh ΨĹ 글 ·治 芦 弪 충 تاة 桄 阎

C. る 較 ٤.

諨 丽

ĺψ [-

K 尬

於 1

Ę

質屋

が

より 附

多く發達

せるを見て

46

萌

12) 13)

浟

00

佳

宅

地

近

ŗ

ŋ

ψ

庶民

瞎

敍之 17

Ø

蝈

集

Z)

らざる所

であ

うて、

例

ιĬ

同

άľ

市

於

7

4

あらう。

調 氼 #ŀ ΪŢ は 补 回 ŀζ 質屋 ¥Ι 37 0 餡 ht 割 人 Ø 喜 合に íc 翻 利 쎖 笲 付 Ŧī. 夰 用 ÷ 依 + き K 庭 0 车 仏 あ Ш 數 て質屋 $\bar{\kappa}$ **~**> 八 #L K + ζ 漟 ば 就 ī 儿 V 44 回 火 てねる を 7 考察 'n 利 ĵΕ 76 月 八 Ш る بلح 七 46. L L 16 述 τ 圓 ĸ て 於て 43 (1) ゐ 見 る で て Ł る \bar{k} ľt Z は 17 な る 其 Þ 質 の 東 n 屋 が *7*)] 駎 29 京 和 ılı

政

度數 態 示 共 此 金 17 す Ø 0 額 虨 大勢を. 1 後 に最 b) K 抭 知 る ķχ 都 Ĭζ K īli 六 足 10 大都 於 る τ cزاز b 如 とらうのの 仦 10 於 な る H る 利 攴 刖 īl: 狀 +-况 17 车 在. 歩 6 0 b.

先 示 世 ŭ 氼 0) ifi b Ć しある。

ŧ.

夹凸 뙻 36. Ϊį 狀 を 通 Н Ħ 公設質舗 14 頁, 小額信用制度の研究 4 頁。 大阪市産業部調査課: 六大都市比較統計要覽 (昭和 3 年刊) 103 頁。 何ほ統計 に於ては大阪市の數字を大正14年としてをるが事實は昭和元年度の數字であ らう・第 25 回大阪市統計等 (昭和 2 年 12 月刊) * 脳・名古屋市の貸出受戻流 質總額は名古屋市第28回統計書(昭和3年3月刊)5-18による。

1	東、公立・東、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇、皇
美皇	五
屋營業の繁閑の時期は其の所在地の如何に依つて多	三、入質の季節的變動並に入質と物價との關係

均平

àit

質

平_円 宝

在高

玉花

へ
モ

三、挂0 二、四三五、光八 二、、盟、宝、三二三、八先 三 三 三 三 一六級 三、岩龙 屋も大機閑散である。 融 金融 扩 Ø) の逼迫する時は入質多く、 趣きを異にするは勿論であるが、 界 ø 狀況如何 に依つて之を知り得べく、 質屋 の最も多忙を極める 金融の緩漫なる 大體に於て 賠

質物 ζ 質物の出入頻繁を極めると云 末であつて、 月末之に次ぐ有様である。 の出入の最も多いのは月初一 五月並に九月は更衣の季節であるか 46 叉同一 日より三日迄で 月に於て 0 利息計算期 あつ

Ď

14 は K 般

4[2 質 愈

舣 ĸ

> 炒 質

7 日迄の猶豫期間を與へてゐる爲であらう。 及流質期限は月末であるが、 る。 東京府は月別 貧出 高に就いて有益なる統計を發表し 大體商慣習として翌月 ŋ の表を得た。

_ 第八表 月 抈 今大正十四年度の統計に依 貸出高 气 光 元型 月別營業狀態(東京府) 受戾高 一、 一、芸芸 | 流質高 望着 H Ħ i E Нt 소 文 变 7) 分 ** = 五九 戾 أأث 比 質 セルル 六 四

Ħ.

十萬国にも上り、

人口一人當りに十二圓五

に達

L

て

ねる

ĮĮ.

の 一

П

平

額

は他の都市と大差

なく、 十錢

Ŧī.

に大阪市に於ては年末現在高が非常に多く、二千六百

īfi

を愛似

してゐると見る事が出來るであらう。

V

で

詗

Ħ

市も質屋

O

利用

程度が相當多い様である。

솻

質屋敷の少き割

合に質屋の利用程度が

造か

に他

の大都 之に次

を拔いてゐる。

即ち之は流質額の少きに比して、

其

Ø

П

平均

に於ても、 に依つて見

叉質屋一戸當り平均に於ても 耐然群

75

表

ñ

Ιţ

東京市は貸出

高及受戾高が

年月

末現在

高刊

三

1,41

Į

[

キ人]均平常戸--屋質(

Ыċ

Ħ

一、元四

戾 Щ

貧

七、八〇九里、三六 1三、1七三三〇、九六

年末現

在高

三、元

れ、たな 八美

東京府統計書 (昭和2年8月刊) 542 頁. 月別の百分比は上の数字より計算し 14) たものである。

绺 銉 私營質屋業の概况

第二十七卷

六〇一

第四號

四五

圓

以上にも達

してゐるは目立つてゐる。

圓九十七錢であつて、

質 均

屋

戸當り

平

坸

額

が二萬三千

四六

第二十七卷
六 〇 二

100-0	100-0	100-0	三 三		三、彩景	15
九九	三六	10·11	盖	市市	声"门题:	十二月
八九	プレ 141	八六	<u> </u>	二、英元	17.470	÷ 二 月
10-0	11-0	بار [سا	芸	ëi0,⊯	三元六1	ተ ກ
Ξ,	北	冷四	並	三 完	元9元	九月
-L3 1741	а <u>с</u> ас	/* [약	交	一宝元	1,00%	八月
水人	.\\\\	-12 -71	至	了 20:	で悪名	-Ŀ Л
본	八四	へん	云	二、 元	一八元	大月
-Li 31.	八九	九五	元	三	二、20	五月
· ·	八 	八八八	玉	三、三	气岩	月
41 -11	12	<u>^</u>	<u> </u>	= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	三、 否_	月

遙かに多く、受戾高の貸出高に對する割合も一 一四・人のる。殊に十二月に於ては貸出高よりも受戾高の方がしてゐる。我の貸出高及受戾高の最も多いのは年末でしてゐる。我の貸出高及受戾高の最も多いのは年末で人工 とに依つて見れば貸出金額及受戾金額に於ては、四一之に依つて見れば貸出金額及受戾金額に於ては、四

に就い

ては九月以後が多數を示してゐる。

殊に九月の

流質

六〇%に達してゐる事は注目に價する所と思ふ。

流質は年内の最高を示し、

一二・六二%に達してゐる。

まも亦注意すべき點であらう。 事も亦注意すべき點であらう。 市計畫區域内に於ける統計:同様の傾向を示してゐる此の季節的に現はれた質物の狀態は之を前年の東京都

價騰貴に伴つて入質物の増加として現はれるは、一つで、物質の變動に伴つて入質の増減する事は否むべつて、物質の變動に伴つて入質の増減する事は否むべつて、物質の變動に伴つて入質の増減する事は否むべつて、物質の變動に伴つて入質の増減する事は否むべつで、物質の變動に伴つで入質の増減する事は否むべつで、物質の變動に伴って入質の増減する事は否むべつで表別の反對に流質の額は増大する傾向がある。斯く物は廉なる場合に於ては、入質は著しく減少する事に否する場所を表別の増減する事は否むべつであり、例如は対して表質の対域を表別の対域が表別の対域を表別の対域を表別の対域と密度を表別の対域と表別の対域と表別の対域と表別の対域と表別の対域と表別の対域と表別の対域と表別の対域と表別の対域と表別の対域と表別の対域と表別の対域として、表別の対域として、表別の対域と表別の対域と表別に対して、表別の対域とは、一つ

に差當り不必要な品物迄も受戾して之を資却し共の間方に於ては諸物價が騰貴してゐる時であるから、自己は物價騰貴に際しては新に作る事の困難な爲めに多少は物價騰貴に際しては新に作る事の困難な爲めに多少は物價騰貴を勝しては新に作る事の困難な爲めに多少は物價騰貴率と俸給又は貸銀の値上率とが相伴はぬかに整價

15) 質量業の統計調査 39-64頁。

あるから質屋は流質物の處分をするも諸物價暴落 多少とも利益を得んとする爲であらう。 斯様な状態 Ø 浴 で

産するものすら生ずると云ふるの

||、 三割

の損失を招く事があり、

之が爲めに質屋

の倒

とて元利金を回

收

し能はざるは勿論、

時に

は

往

温金

0

方面 らる 外に尚 般 様に消費的方面 べ を如何なる方面 M る様であるが、 つて其の費途は自ら異なる様である。 ない と云ふ。 に不景氣の時には專ら生活費、 なか 12 . 1 间 質屋利 原博遊興費其他贅澤費に消費する中産階級が けらるしも を明 になつてゐるから、 叉は好 ŹΣ ij 之に反 【に用ひらるゝとしても景氣の如何 にする事は出 に利 者 ^^の ☆類の時には各**方**面の營業資金に向 O 費途 用するか のと見て差支へない して好景氣の時 質症 果して何れ ίţ 水ない、 Ø) 利 家計費に充當せられ 入質に際して即 川者が 換言すれば、 然し大體 に於ては、 であらう。 0) 方 Ĭţ 分融 1111 消 に向 μŁ T 燛 3 遉 11 仏 冏 的每 17 訓 金 Ø

> 點を有してゐる。 Ø 以 であるが、 上私は我 此 國私營質屋 其の主なるものとして貸金利率 私營質屋 の現狀に就いて考察を試 の現狀に就 ٧ì ては種 20 Ø Ø み 畜 쉕 た

及 政策的意義を包含してゐる事は自明 金融 法は早晩改正せらるべき狀態に は現行質屋取締法の根本的不備である。 きに失する事、 質 機闘として存在してゐる以上は、 0) 弊などを擧げる事が出來る。 利 息計算法及流質處分の 在 る。 0 尚最も 3 扔 理であつて、 ら質屋 不 ح مر 现行質层 ii. 白 重要な なろ 写前 ぶ 脏 取 鹼 ĬĊ

を考慮して、 狀並に私營質屋 屋とする事は誠に望ましい所である。 \mathcal{O} に於ける質屋發達の沿革及我國に於ける庶民金融 m 點に於て全然私營主義に放任し 4) 敌 K 理想としては私營質屋を排し、 今急激に の庶民金融 私萱質屋を絶滅せ に於て占めつ」ある地 得ざるは勿論の 俳 L し乍ら我 むるは、 全部 公盆 位 が 事 0 4 现 誾 ~ 秱

岡野文之助氏,都市下層金融制としての質量考(都市問題大 14, 117-8) 16)

朝鮮經濟雜誌大 9.54-59號質屋問題に就いて。 17)

発性 鉱 私管質屋業の概况 けらる」も砂

ごくな

大〇三 郑四 M 깯

ť

第二十七卷

ż なる困

難に遭遇

又直ちに之を断

行する事は不

亩

能事であらうと思はれる。

て見るべきものなく、

第二十七卷 大〇四 第四號 二 四、 八

信用組合は最も適切なる庶民金 **濫し現今庶民金融機關とし** るは、 V Ż,

少くとも現在の狀態に適應する方策ではあるま

て他の

機關なき庶民階級の爲めに金融の途を開くは當面の急 醬利主義の弊を制しつゝ、共に和助けて適當なる金融 勿論公益質屋は成るべく之を助成し、 以

ねるい感のあるは発 粉であらう。 公私併用主義は公益主義に比して幾分手 れないが、 然し之亦過渡期に於て

出現し、

庶民金融の爲めに魅力しつゝあるは喜ぶべ

き

即步

不十分の狀態に在り、又近年戦國に於ても公益質屋が 融機關として推賞せらるゝ所であるが、まだ其の發達

昭和三年五月現在の調査に依れば、共の數は僅か所であるが、まだ共の發達微々たる狀態である。 四を敷ふるに過ぎず、私營質屋の二萬に近き敷に比 共の數は僅かに八 更に其の貸付 は止むを得ざる所であらう。

1-

資金は二百六十二萬八千九百九圓であつて、之を大正

IJĿ の幼稚

Ø

中心

して足許にも寄りつけない狀態である。

ともなるべき私營質屋を急激に除きたる事は最も考慮 百八十萬圓に比すれば雲泥の相違である。 **十四年三月現在の私營質屋の現實の貸出高一億五千五** は決して容易の事ではないであらう。 を要する所である。之に代るべき機關を直ちに求むる 域を脱せざる庶民金融に於て、 獨力活動を續け、

を加へ、以て獨逸に於ける様に公私併用主義を採用す 故に低利願通 の方法を講じて現在の私營質屋に改善